

2003年度（第8回）通常総会 報告

“任意団体からNPO法人への移行決まる。”

2003年6月3日（火）午後1時半よりJIA館3階セミナールームにおいて上記通常総会が開催された。今回の議案は下記のとおりであったが、第5号議案—NPO法人設立について—では、昨年度総会で方向づけられた「法人格をもった団体」の検討結果として「特定非営利法人（NPO法人）」への移行が提案され、了承された。

記

- 第1号議案 2002年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2002年度収支報告承認の件
- 第3号議案 2003年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 2003年度収支予算（案）承認の件
- 第5号議案 NPO法人設立について
- 第6号議案 役員構成について

なお、実際のNPO設立総会（NPO法人への議決総会）は9月1日を予定し、準備をすすめることとなった。

シンポジウム報告 「性能は守られていますか」

6月3日の通常総会后、午後3時より掲題のシンポジウムが開かれた。講師および演題は以下のものであった。

- 安達和男氏 - 建築（非構造部材）について
- 福島順一氏 - 構造設計分野における性能設計の現状と将来
- 木内俊明氏 - 大地震における耐震性能目標 [想定被害]（案）
- 機械設備 -
- 矢野克巳氏 - 『安全から安心へ』 - 高層建築は心配です -
- まとめ - 村尾成文氏

安達氏は耐震性能に関するアンケート（後記）を引用され、全体としては、性能設計は構造分野で多く適用され、建築（非構造部材）の分野ではまだ数少ないことを先ず報告された。ついで、「日本設計」での性能設計と性能メニュー例をとり、ここでも、やはり構造中心で、建築と設備は仕様書で規定されることを紹介された。また、今年改訂された建築学会の「建築非構造部材の耐震設計施工指針・同解説および耐震設計施工要領」についてその内容を紹介され、「設計・施工の目標」「許容損傷程度」「耐震性能グレード」「構法設計」などなど、かなりの範囲にわたって充実した指針になってきていることを報告された。

福島氏は日本建築構造技術者協会が進めるJSCA性能メニュー

目次

第8回総会及びシンポジウム報告	1
NPO設立準備の動き	2
NPO設立総会	2
NPO設立記念シンポジウム	2
耐震性能メニューに関するアンケート報告	2
諸委員会への参加について	4

を中心に話された。性能設計について、機能とは「概念的な言葉で表される現象（働きや振る舞い）」を指し、その現象が定義された工学量を満たす状態を性能と呼ぶ。従って、対象とする機能毎（居住性能や避難安全性、耐震安全性など）に工学量が定義された性能があり、工学量を満たす割合（例えば、余裕度 = 応答値 / 目標工学量）によって性能グレードを分類することもある。として、かなり明解に、機能と性能から性能設計を説明された。さらにこの観点からつくられているJSCA性能設計のプロセスならびに性能メニューの構成について解説された。なお、本シンポジウムの主題である「性能は守られているか」に関して、『社会的に認知された性能メニューを持たない現状で、守っていることを証明するのは難しい。建築基準法を守っているから性能は満たされている・・・と、最初の議論に戻るのだろうか？その意味で、JSCA性能メニューを社会的に認知させるアクションは、我々構造技術者に課せられた重要な課題である。』として、性能設計に関する現状認識と課題を示された。

木内氏は、大地震における耐震性能目標（想定被害）として主に機械設備で検討されている案を説明された。またこれに至る設備の耐震安全性に関する考え方の過程を示すものとして、1995年以降に出された諸提案を参考資料として示された。これによると、構造では耐震グレードが工学量を尺度として考えられているのに対し、設備では、壊れ方もさることながら、予備容量、非常時対応、復旧の容易さなどがグレードの考え方に取り入れられていること、また、設備の機能により重要性が区分けされているのが関心を引いた。さらに、インフラに係るものとして、阪神淡路大震災時の、給排水衛生設備の被害、病院の医療機能を低下させた原因、建築設備全体の被害実態、電力設備の被害、各設備の復旧作業進捗状態、などに関する統計データを各調査結果からの引用として示された。今後の対応を考へて行く上で貴重な資料である。

矢野氏は「総合的耐震性は、地震時に人命を守る安全から、安心して生活できる建築・まちづくりを目指す」—『安全から

安心へ』として、これから目標とすべき耐震性能について語られた。これを研究していくには、造る側や家主の立場と違って、建物を使う側の立場に立って現状を把握し、対応策を検討することが必要とされた。

現状把握では、阪神大震災の被害をもとに、生活を守る、安心できる建築・まちの視点で、図表に整理され、このデータを基に、東京についても、被害を推測されると同時に改善すべき目標も私案として示された。

このシンポジウムに先駆けて4月から5月に行われた「耐震性能メニューに関するアンケート」の結果報告(後記)、ならびに、会場からの質疑の後に、村尾氏は、「より安全な建築にするためには耐震性能の何たるかについて、これまでも増して社会にPRしていかなければならない。」「機能の概念は難しいが、これも造る側と使う側の両方の視点から整理していくべき」「社会に対して保証していくには耐震メニューはまだ未成熟である。より骨太な安全基準にして行く必要がある。」としてこのシンポジウムを総括された。

総会以降の NPO 法人設立準備の動き

6月10日(準備委)

- ・準備の進め方について
- ・組織について(技術指針作成、事業、会員、広報、判定)
- ・事業について

6月20日(準備委)

- ・NPO法人移行の趣旨について確認
- ・名称の検討 理事会決議
- ・定款(案)の修正、確認
- ・9月1日広告の手段検討(新聞、リーフレット)
- ・NPO法人用入会申込書見直し
- ・会報第1号は2004/1目標、HP開始2003/9目標
- ・事業計画、2年分を計画
- ・技術指針作成目標2004/1中間報告

6月27日(理事会)

- ・入会者紹介
- ・設立準備委報告
- ・設立総会期日 9月1日
- ・NPO役員構成検討 幅広い分野で構成する
- ・名称 「耐震総合安全機構 JASO」とする
- ・会計年度 4月~3月とする
- ・新聞広告
- ・広報、ロゴ、ホームページ

7月4日(準備委)

- ・NPO役員(案)
- ・予算の執行について
- ・会員委員会
- ・9月1日スケジュール
- ・準備会(理事会)、設立総会、記念シンポジウム「あの大震災の記憶をもう一度」、懇親会

NPO 法人「耐震総合安全機構」 設立総会予告

6月通常総会における NPO 法人化への移行準備の決議を受

けて、以降鋭意その準備をしてきましたが、以下により、予定通り下記により9月1日に設立総会(設立議決総会)を開催することになりましたのでお知らせします。なおこの設立総会の位置付けとしては、この総会を経てNPO法人化への手続きに入り、実際にNPO資格取得の後に正式にNPO法人となるものです。なお、この資格取得には約3ヶ月を要し、それまでは建築耐震設計者連合として存続します。

記

NPO法人「耐震総合安全機構」設立総会

期日:2003年9月1日(月) 13:00~14:30

場所:JIA館3階セミナールーム:東京都渋谷区神宮前2-3-18

議題:NPO法人「耐震総合安全機構」設立

設立記念シンポジウム予告

NPO法人「耐震総合安全機構」設立総会の後に下記により設立記念シンポジウムを開催します。

記

演題:「あの大震災の記憶をもう一度」

期日:2003年9月1日(月) 15:00~17:30

場所:建築家会館1階ホール:東京都渋谷区神宮前2-3-16

講師(予定):後藤隆之氏(国土交通省住環境整備室長)、
大宇根弘司氏(JIA会長)、鶴飼邦夫氏(JSCA関西支部)、
岡本 宏氏(BCS設計部会長)、
コーディネーター:中田準一氏(JARAC会長)

耐震性能メニューに関するアンケート報告

このアンケートは、6月開催のシンポジウム「性能は守られていますか」に先駆けて、1995年の阪神淡路大震災後に性能発注の動きに合わせて、諸団体、諸企業で作られた、いわゆる性能メニューが、どの程度使われているか、作成時の考え方はどう生きていか、あるいはどのような問題点があるかを、作成後7~8年を経た現時点で検証しようとしたものです。以下にその結果を報告します。

アンケート依頼先:比較的大手の設計事務所並びに総合建設会社 計34社

回答数:24社 回答率:約70%

アンケート設問並びに回答(回答数/有効回答数、で表す)

イ 貴社(団体)名

ロ アンケートご記入者名

以下の設問につき該当項目に 印をしてください

“その他”の場合には内容を空欄にご記入ください

- 1 貴社(団体)の耐震性能メニューがありますか
1.1 ある 1.2 独自のものはない
1.3 他社(団体)のものを利用 1.4 その他

13/23	6/23	4/23	
-------	------	------	--

- 2 耐震性能メニューはどのように使われていますか
2.1 どのように使われていますか

- 2.1.1 発注者との性能設定ツールとして
- 2.1.2 自主的な性能設定のツールとして
- 2.1.3 使っていない 2.1.4 その他

18/24	3/24	2/24	1/24
-------	------	------	------

- 2.2 どの程度使われていますか
- 2.2.1 全件数 2.2.2 約()割の件数

無回答	0割	1割	2~4割	5~8割	全数
3/24	2/24	8/24	4/24	6/24	1/24

2.3 おもにどの分野(あるいはどの観点)で使われていますか

- 2.3.1 総合的 2.3.2 構造 2.3.3 非構造(仕上材)
- 2.3.4 設備 2.3.5 防災 2.3.6 その他

3/23	18/23		2/23		
------	-------	--	------	--	--

3 耐震メニュー使用上の問題点がありますか

- 3.1 問題点あり 3.2 問題点なし

19/22	3/22
-------	------

3.1 と答えられた方に対して問題点は次のどちらにあるとお考えですか

- 3.1.1 耐震メニューの内容 3.1.2 性能発注のしくみ(社会の関心度) 3.1.3 その他

5/19	14/19	
------	-------	--

4 建築基準法(最低限のクライテリア遵守)との関連について

- 4.1 建築基準法を超える領域まで考慮
- 4.2 建築基準法内で対応 4.3 その他

14/22	8/22	
-------	------	--

5 耐震メニュー改訂の予定はありますか

- 5.1.1 あり 5.1.2 なし 5.1.3 未定

3/21	9/21	9/21
------	------	------

- 5.1.1 とお答えの方に対して
- 5.2 おもにどの分野の改訂を目指していますか
- 5.2.1 総合的見直し 5.2.2 構造 5.2.3 非構造(仕上)
- 5.2.4 設備 5.2.5 防災 5.2.6 その他

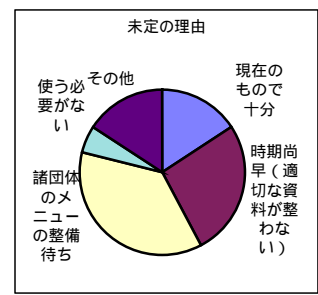
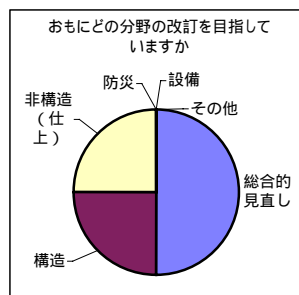
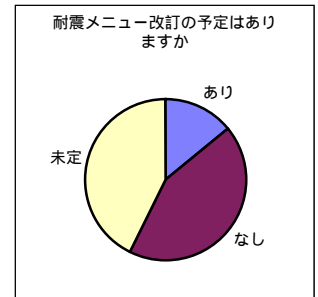
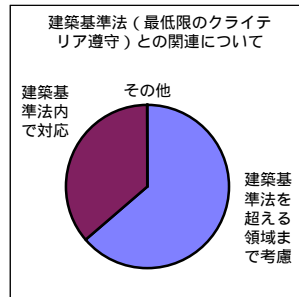
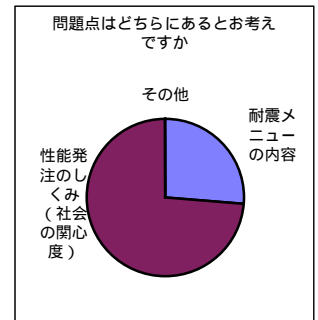
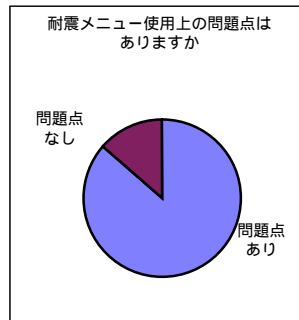
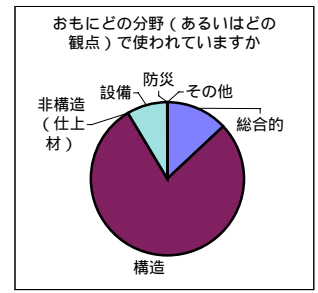
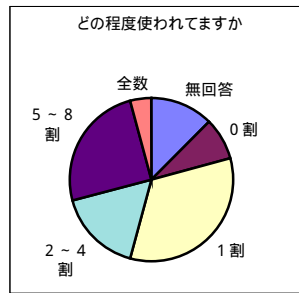
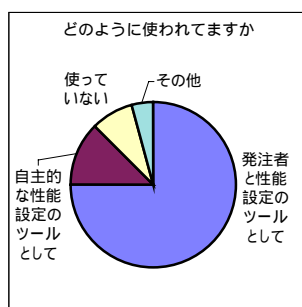
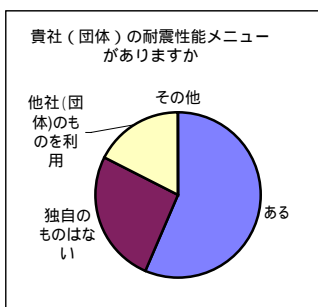
2/4	1/4	1/4	0/4	0/4
-----	-----	-----	-----	-----

5.1.2, 5.1.3 とお答えの方に対してその理由

- 5.3.1 現在のもの十分
- 5.3.2 時期尚早(適切な資料が整わない)
- 5.3.3 諸団体のメニューの整備待ち
- 5.3.4 使う必要がない 5.3.5 その他

3/19	5/19	7/19	1/19	3/19
------	------	------	------	------

グラフ・データ



6 その他耐震メニュー全般に関するご意見

ご意見集

- ・発注者に理解できる内容には限界があると思う。
- ・今後、発注者に理解しやすい形で取りまとめる予定です。一般の方に、耐震性能について具体的なイメージを把握していただくことが課題であると思います。
- ・メニューに表示された性能と工学量の関係が十分検証されて

- いないので、不用意に性能メニューを使用できない。そのため、JSCAのメニューなどを参考資料として使用している。
- 建物と設備プラントとの耐震メニューの摺り合わせが必要と考えます。特にプラント架台と建物等。また、“耐震メニューのグレード設定と、建物の被害程度の度合いの関連”を施主へ認識させるのが難しい。(例えば、重要度係数 1.0、1.25 で具体的にどう違うのか、被害の程度が軽減とは具体的にどうなのかなど)
- ライフサイクルコスト等とリンクさせた総合的メニューが必要。
- 本来「性能」は性能：仕様：コストのバランスの中で決められるべきであるが、現状で、一般的建物では、顧客の関心事は「コスト」であり、上記バランスが成立しない。又、性能に価格が連動することを(不思議に)理解しようとしにくい傾向がある。
- 当社では、建物の用途に応じ、耐震性能を高めた方が良くと考えられる物件に対して、施主との合意形成のツールとして耐震メニューを使っていますが、「保証」の問題が気になることです。メニューと判断する工学量の統一が欲しいと思っています。
- 耐震性能を一般の方(エンドユーザー)に説明・開示して理解してもらうことが「耐震設計者」に一層求められています。また、耐震性能向上を明確にすることがエンドユーザーやオーナーにとってメリットがある事実も伝える必要があると考えます。このような観点より、法的枠組み(社会制度)や経済的優遇措置と連動、整合した耐震メニューが必要と思います。
- 施主の理解度を高める資料、データが不足している。例えば、損傷度を写真等により目で見て判る関連づけ。RC では、柱、梁、壁の損傷度。S 造では中程度の損傷度など。仕上げ、設備も同様。
- PML 評価は、一般向けで分かりやすいが、仮定によっては大きく結果が異なる。ある程度は共通の評価手法確立が望まれる。
- 顧客が耐震性能に対し認識が低い、又は低くなってきている(説明する側にも問題があると思われる)。各団体が協力し、社会に対する啓蒙を行うことが更に必要である。
- 各種団体や企業から数多くのメニューが提案されてはいるが、未だ建設サイドのツールであり、クライアント側との共通認識としての言語になりきれていない感がある。
- 性能とコストが必ずしも連動していない。
- 免震、制震構造を薦めたり、耐震グレード設定のために用意したが、近年はデューデリジェンス、特に PML などで表現することが多い。
- 耐震メニューの使用は、免震構造の提案に際して、耐震構造との性能比較を施主に理解してもらう資料として利用している。一般物件における性能明示として常に利用する段階にはなっていないのが現状である。

アンケート結果考察

- 比較的大手の設計事務所ならびに総合建設業に約半々づつアンケートを依頼したが、回答率はほぼ同じく約 70% になった。かなり関心度が高いものと思われる。

設問回答から

- 必ずしも自社で耐震メニューがつけられているわけではないが、他社(団体)のものも含めて、多くの設計者が「発注者との性能設定ツールとして」活用している。
 - どの程度に活用されているかは不祥であるが、社数としては 1 割以下が半数以上をしめる中に、全数使用との回答もあり、平均すれば約 28% の件数に何等かの意味で活用されている。
 - 使用されている分野は「構造」が圧倒的多数で、「総合的」「設備」はそれぞれ 13%、9% である。
- これは、表面的には、「外力の割り増し」がもっとも分かりやすいメニューであることを意味しているためであろうか。
- 耐震メニュー使用上に問題ありとするものが多い(86%)。その理由として、耐震メニューそのものの内容の不備もあるが(26%)、性能発注のしくみ(社会の関心度)に問題ありとするものが 73% におよんでいる。
 - 建築基準法との関係において、64% は「基準法を超える領域まで考慮」としているが、あくまでも「基準法内で対応」とする回答も 36% あることは興味深い。
 - 自社耐震メニュー改訂の動きはすくない。その理由としては、「諸団体のメニューの整備待ち」(37%)、「時期尚早(適切な資料が整わない)」(26%) が多数を占めている。

ご意見の中から

内容に関して

- 発注者に理解しやすい形に性能と工学量の関係を十分検証する必要あり。判断する工学量の統一が欲しい。
 - コストも含めた総合的なメニューを。
 - 損傷度を写真等で判断できることが必要。PML 評価も参考。
- 運用に関して
- 耐震性能を一般の方に説明・開示する努力を。
 - 法的枠組み(社会制度)や経済的優遇措置との連動。
 - 共通した評価手法の確立。
 - 各団体が協力して、社会に対する啓蒙を行うことが必要。

以上

諸委員会への参加について

NPO 法人化以降を見据えて、従来の判定委員会に加えて、新たに事業委員会、設計指針作成委員会、会員委員会、広報委員会が準備活動を始めています。種々のかつ多様な活動を通じて、当機構をより有意義なものとして行くためには、より多くの会員の方々の積極的な各委員会への参加が必要です。意欲ある方々のお申し出をお待ちしています。

建築耐震設計者連合 J A R A C

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館 4F JIA 内

TEL:03-3405-9829 FAX:03-3405-9894